

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.18

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 有限会社山洋
代表取締役 桑山 みき子

【住所又は本店所在地】 東京都文京区千駄木三丁目5番3号

【報告義務発生日】 平成30年11月2日

【提出日】 平成30年11月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社桑山
証券コード	7889
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社山洋
住所又は本店所在地	東京都文京区千駄木三丁目5番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年5月22日
代表者氏名	桑山 みき子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産業、有価証券の売買及び管理業、貴金属のリース

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社桑山 取締役管理本部長 佐伯 仁
電話番号	03-3835-7233

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の経営権の取得及び重要提案行為等を行っております。具体的には、提出者は、発行者の発行済株式の全て（但し、発行者が保有する自己株式を除きます。）を取得し、発行者株式を非公開化することを目的として、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。）第179条に基づき、発行者の株主の全員（提出者及び発行者を除きます。）に対し、その保有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求しております。

(3)【重要提案行為等】

当該事項はございません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,056,708		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,056,708	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,056,708
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月2日現在)	V	10,331,546
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		97.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		95.37

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年10月17日	普通株式	6,499,818	62.91	市場外	取得	790
平成30年11月2日	普通株式	203,690	1.97	市場外	取得	790

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成30年9月3日から平成30年10月17日までを買付け等の期間として、発行者の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは平成30年10月17日付で成立しており、本公開買付けに係る決済は平成30年10月24日に完了いたしました。提出者は、本公開買付けに要する資金に充当するため、平成30年10月18日付金銭消費貸借契約書に基づいて、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）から金6,519,000千円を借り入れました（以下「本融資」といいます。）。また、提出者は、同日付で「担保権設定に関する協定書（借入人保有対象会社株式）」を締結し、当該協定書において、本融資の担保として、提出者が保有する発行者の普通株式の全てをみずほ銀行に差し入れることを合意しております。

なお、提出者は、平成30年10月23日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）との金銭消費貸借契約に基づく担保差し入れ（644,000株）、株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約に基づく担保差し入れ（2,045,000株）及び株式会社北陸銀行との金銭消費貸借契約に基づく担保差し入れ（663,000株）を、それぞれ担保解除する手続を行っております。提出者は、平成30年11月2日に会社法第179条に基づき、発行者の株主の全員（提出者及び発行者を除きます。）に対し、その保有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、平成30年11月2日にその旨を公告しております。提出者は、平成30年12月7日に発行者の株式の全て（提出者及び発行者が保有するものを除きます。）を取得する予定です。

なお、提出者が保有する株券等の数は、発行者が平成30年8月9日に提出した第50期第1四半期報告書に記載された平成30年6月30日現在の発行者の発行済株式総数（10,331,546株）から、同日現在の発行者が保有する自己株式数（274,838株）を控除した株式数（10,056,708株）を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,979
借入金額計（X）（千円）	6,180,771
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成8年5月20日 株式分割 1:1.1により182,000株取得 平成7年3月31日 株式分割 1:1.2により304,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,184,750

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三菱UFJ銀行（上野支店）	銀行業	三毛兼承	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	200,000
株式会社北陸銀行（浅草支店）	銀行業	庵栄伸	富山市堤町通り1丁目2番26号	2	50,000
株式会社三井住友銀行（上野支店）	銀行業	高島誠	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	635,000
株式会社みずほ銀行（丸の内中央支店）	銀行業	藤原弘治	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	5,295,771

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地